

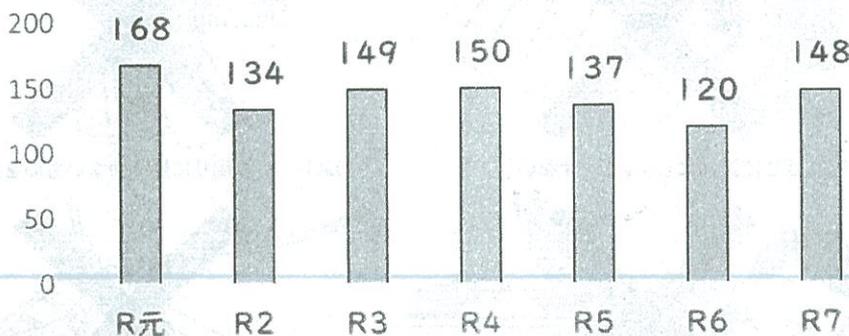
春の火災予防運動

令和8年3月1日(日)～3月7日(土)

2025年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

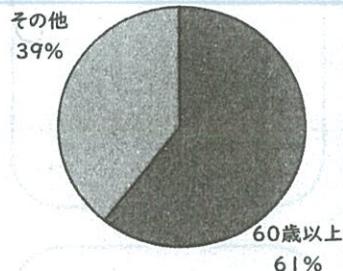
松本広域消防局管内の火災件数の推移



平成5年～令和6年までの
火災による死者数

累計死者 263名

火災における60歳以上の
死者の割合(H5～R6)



出火原因

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第1位	たき火	火入れ	火入れ	火入れ	たき火	たき火	たき火
第2位	火入れ	たき火	たき火	たき火	火入れ	火入れ	火入れ
第3位	たばこ 放火	こんろ	たばこ	こんろ	たばこ	ストーブ	ストーブ

リチウムイオン電池関連火災！

近年急増！取扱いに要注意！

リチウムイオン電池搭載製品は、
使用・処分方法を必ず守ること！

家庭ごみ等への混入により、ごみ収集車や処理施設で火災が発生し、使用不能となる事例が全国で多発しています。

(例)



火災を防ぐ6つのポイント

- 1 製品に衝撃を与えない、むやみに分解しない
- 2 整理整頓された場所で充電する
- 3 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する
- 4 膨張、充電ができない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなど異常がある場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する
- 5 熱のこもりやすい場所での使用は控える
- 6 万が一の被害に備え不燃性のケースなどに収納する

住宅防火

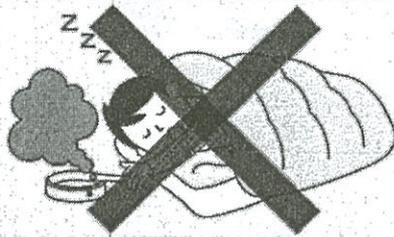
いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる『住宅防火いのちを守る10のポイント』を取りまとめました。

是非、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。

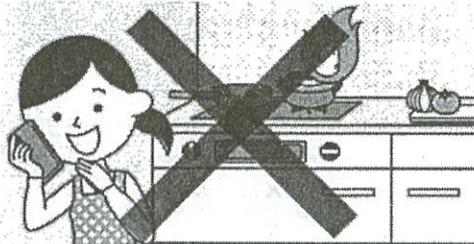
4つの習慣



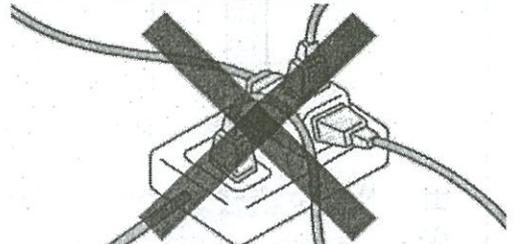
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

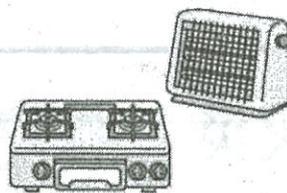


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessaryなプラグは抜く

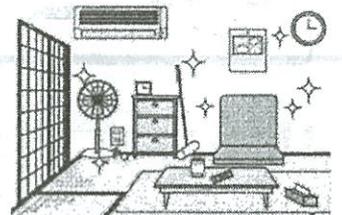
6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



命を守る『住宅用火災警報器』設置してますか？点検してますか？

未設置のご家庭

住宅用火災警報器の設置は義務です！
未設置のご家庭は早めに設置をしましょう！

設置済みのご家庭

定期的な点検（ボタンを押すかひもを引く）
と10年を目安に交換をしましょう！



10年たったらとりかえろ。

松本広域連合
梓川消防署
☎78-2090